

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	作新学院大学女子短期大学部
設置者名	学校法人船田教育会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
作新学院大学女子短期大学部	幼児教育科	夜・通信	4		48	52	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考) 教養科目3単位を全学共通科目に記載								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事(第6号関係) http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/disclosure/page.php?id=568#anchor6 「実務経験のある教員による授業科目」として計上した授業科目の一覧

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	作新学院大学女子短期大学部
設置者名	学校法人船田教育会

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002286binary1.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社会長	2020/3/30～ 2022/3/29	企画
非常勤	株式会社会長	2020/3/30～ 2022/3/29	企画
非常勤	株式会社社長	2020/3/30～ 2022/3/29	調整
非常勤	学校法人理事長	2020/3/30～ 2022/3/29	企画
非常勤	医療機関理事長・院長	2020/3/30～ 2022/3/29	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	作新学院大学女子短期大学部
設置者名	学校法人船田教育会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画の作成にあたり、教務委員会及び教授会において周知、勉強会等も行っている。内容については、カリキュラム・ポリシーに基づき、シラバス作成ガイドラインやシラバスチェックマニュアルを確認しながら作成し、内容の統一を図っている。 公表にあたっては、教学側とデータ管理部署において連絡、確認、調整を行い、公表している。シラバスの作成時期は2月、公表時期は3月。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>⑤授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること（第5号関係） http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/disclosure/page.php?id=568#anchor5 シラバス PDF版シラバス</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・単位の計算方法及び各授業科目の授業期間

授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、次の基準によって計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教職に関する科目の「保育・教職実践演習(幼)」については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 教育実習、保育実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。
その他 の実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

・各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。

ただし、教育上必要 があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

- ・(1)から(3)の授業を多様なメディアを高度に利用して、教室以外の場所で履修させることができる。
- ・(1)、(2)及び前項の授業を外国において履修させることができる。
- ・単位の授与は授業科目を履修し、本学則で定める授業時数の3分の2以上出席し、その試験に合格した者には、所定の単位をあたえる。
- ・試験等の評価は、秀、優、良、可、不可とし、可以上を合格とする。

以上の成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に履修認定を実施している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPA の算出と活用について

・成績の評価及び表示

1. 授業科目の成績は、100 点を満点とし、60 点以上を合格、59 点以下を不合格とする。
2. 前項成績評価は、5 段階評価とし次の基準により表示する。(1) 秀 100 点から 90 点まで(2) 優 89 点から 80 点まで(3) 良 79 点から 70 点まで (4) 可 69 点から 60 点まで (5) 不可 59 点以下
3. 前項の成績評価に対して GP (Grade Point) を与え次の基準により表示する。

成績	GP	点数
秀	4	100 点から 90 点まで
優	3	89 点から 80 点まで
良	2	79 点から 70 点まで
可	1	69 点から 60 点まで
不可	0	59 点以下

4. 「秀」評価は成績上位 10%程度を目安とする。
 5. 再試験を行った場合の評価は可又は不可とする。
 6. 成績評価が不可の場合は、その授業科目の単位を認定しない。
- ・GPA の算出 (小数点以下第 3 位を四捨五入)

$$\frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1 + \text{不可の単位数} \times 0}{\text{総履修登録単位数}}$$

総履修登録単位数

・年度途中における学習状況の確認方法・体制について

- ①GPA を活用して、学期ごとに学修状況を確認し、学生指導を行っている。作新学院大学女子短期大学部学位規程 (GPA の活用) 第 17 条 前条により算出された GPA は、以下のように活用される。
 - (1) 学位記授与式の代表学生選抜については、GPA の高い学生が優先される。
 - (2) 各学期の GPA が 2 未満であった学生には、担任から学習指導を実施する。
 - (3) 各学期の GPA が 1 未満であった学生には、退学勧告を行うことができる。
 - (4) 各学期の GPA が 1.5 未満であった学生には、各種実習辞退の勧告を行うことができる。
- ②「履修カルテ」と「e ポートフォリオ」を活用して、教務委員会と担任が連携して、年度を通して学生指導に当たっている。
- ③欠席 3 回で当該学生の情報を共有している。
- ④常時、レポート等の課題が滞っている学生の情報を共有している。

以上の算出方法により、GPA 等の数値を算出し、活用している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページにて公表
⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (第 6 号関係)
<http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/disclosure/page.php?id=568#anchor6>
GPA の算出と活用、GPA 分布

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の要件 本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、別表第1に定めるところにより65単位以上を取得しなければならない。 ・卒業の認定 学長は、本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。 卒業を認定するに当たり、教授会は、学長に意見を述べるものとする。 ・学位の授与 学長は、規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大 学士の学位を授与する。 学位を授与するに当たり、教授会は、学長に意見を述べるものとする。 <p>以上の要件等を踏まえ、卒業を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページにて公表 ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（第6号関係） http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/disclosure/page.php?id=568#anchor6 卒業認定及び学位の授与</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	作新学院大学女子短期大学部
設置者名	学校法人船田教育会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002534binary1.pdf (HP・情報公開・5. 財務情報・事業報告書「貸借対照表要約表」)
収支計算書又は損益計算書	https://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002534binary1.pdf (HP・情報公開・5. 財務情報・事業報告書「資金収支計算書要約表」)
財産目録	https://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002534binary1.pdf (HP・情報公開・5. 財務情報・事業報告書「財産目録」)
事業報告書	https://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002534binary1.pdf (HP・情報公開・5. 財務情報・事業報告書)
監事による監査報告書(書)	https://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002534binary1.pdf (HP・情報公開・5. 財務情報・事業報告書「監査報告書「写」」)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002117binary3.pdf (HP・情報公開・教育情報の公表(作新学院大学女子短期大学部)「自己点検・評価報告書」)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

「テーマD 財的資源」が改善され、「適格」(令和2年3月) 公表方法: http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00000201binary1.pdf (HP・情報公開・教育情報の公表(作新学院大学女子短期大学部)「第三者評価」)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 作新学院大学女子短期大学部
教育研究上の目的（公表方法： http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002087binary1.pdf ） （HP・情報公開・教育情報の公表（作新学院大学女子短期大学部）・①大学の教育研究上の目的に関すること（第 1 号関係）・「幼児教育科の教育目的」）
（概要） 幼児教育科は、幼児教育に関する専門の知識や技能、子どもに対する深い愛情を有する幼稚園教諭・保育士等の人材の養成を目的として、幼児教育に関する教育研究を行う。幼児教育科の教育研究上の目的は、以下のとおりとする。 1. 保育者としてふさわしい資質を備え、常に時代の要請に自ら進んで対応できる能力を養う。 2. 保育者に必要な保育の理論や実践的な技能を、自ら進んで学び高めようとする態度を養う。 3. 保育者としてふさわしい豊かな個性や協調性を持ち、学問的な裏付けを持った実践を行うことができる能力を養う。
卒業の認定に関する方針（公表方法： http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002087binary4.pdf ） （HP・情報公開・教育情報の公表（作新学院大学女子短期大学部）・①大学の教育研究上の目的に関すること（第 1 号関係）・「幼児教育科のディプロマ・ポリシー」）
（概要） 作新学院大学女子短期大学部は、自ら学び、自主的に自らを律して行動できる女性を育成することを教育理念としている。その実現に向け以下の能力を身につけ、教養教育及び幼児教育に関する所定の単位を修得した場合には、卒業を認定し、短期大学士の学位を与える。 また、本学幼児教育科は、幼稚園教諭 2 種免許状と保育士資格の取得を積極的に支援する。 【知識・理解】 1. 諸領域（人と自然・人と社会・人と文化・言語・情報・キャリア形成）の学問分野における基礎的知識を持っている。 2. 幼児教育の基本的知識を体系的に理解している。また、幼児教育の歴史、社会や自然と関連づけて理解している。 【技能】 3. 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、自分の意見を口頭や文章で的確に表現できるコミュニケーション・スキルを身につけている。 4. 幼児教育の知識・理解に基づいた幼児教育の方法や技術を修得している。 5. 音楽・図画工作・体育の技術と表現を身につけ、乳幼児に指導できる。 【態度・志向性】 6. 自学自習・自主自律を実践できる。

7. 他者と協調・協働して行動できる。また、目標の実現のためにリーダーシップを発揮できる。
8. 地域社会が抱える課題、特に幼児教育の課題に向けて主体的に取り組むことができる。

【統合的な学習経験と創造的思考力】

9. 理論（日々の学び）と実践（各種実習）を往還する省察と改善の態度を身に付けている。
10. 積極的にボランティア活動に取り組むことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002087binary5.pdf

（HP・情報公開・教育情報の公表（作新学院大学女子短期大学部）・①大学の教育研究上の目的に関すること（第1号関係）・「幼児教育科のカリキュラム・ポリシー」）

（概要）

1. 作新学院大学女子短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 作新学院大学女子短期大学部は、豊かな教養、深い専門的な知識、実践的な技能を身につけて地域社会の課題に取り組むことができる人材を育成するために、理論科目と実践科目を適切に配置する。
3. 作新学院大学女子短期大学部は、ディプロマ・ポリシーに定めた卒業までに修得すべき知識・理解、技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力、等をシラバスの中に明示する。
4. 幼児教育科は、幼児教育の専門家に求められる豊かな教養を培う教養科目群を開設する。
5. 幼児教育科は、幼児教育の実践に必要な専門的知識・技能を培う専門科目群を開設する。
6. 幼児教育科は、理論と実践を往還する実習科目群を開設する。
7. 幼児教育科は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として採点する。
8. 幼児教育科は、評価の客観性を担保するため、学習成果の評価の観点をシラバス中で、①保育者観、②知識・技能、③実践力と実務能力、④人間性と協働性と明示し、複層的な積み上げによる成績評価を行う。
9. 幼児教育科は、自主性・主体性を引き出すために、学生と教員とのコミュニケーションを大切にした学生参加型の授業を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002088binary4.pdf

（HP・情報公開・教育情報の公表（作新学院大学女子短期大学部）・①大学の教育研究上の目的に関すること（第1号関係）・「幼児教育科のアドミッション・ポリシー」）

（概要）

作新学院大学女子短期大学部幼児教育科は、以下のような人材を求めている。

【知識・技能】

1. 幼児教育の専門的知識・技能を学ぶための基礎的学力のある人

【思考力・判断力・表現力】

2. 幼児教育を学ぶのに必要なコミュニケーション能力のある人
3. 保育者としての資質を身につけ、社会に貢献したいと考えている人

【主体性・協働性】

4. 協調性があり、他者への思いやりのある人
5. 建学の精神である「作新民」に共感して、自ら成長する意欲のある人
6. 教育理念である「自学・自習、自主・自律」に共感して、主体的に学ぶ意欲のある人

大学入学までに身につけておくべき主な科目の内容

高等学校における基礎的な学力・実技能力、又は、得意分野に関する優れた学力・実績を身に付けていること。

【国語】

基礎的な国語の知識、特に現代文の確かな知識。口頭や文章でコミュニケーションをとるための思考力・表現力

【外国語（英語）】

基礎的な英語力

【音楽】

基礎的な音楽的表現力や技能

【美術】

基礎的な造形能力、創造力

【保健体育】

基本的な運動能力

【職業学科（専門高校）】

得意分野に関する優れた学力・実績

【総合学科】

得意分野に関する優れた学力・実績

入試区分ごとのアドミッション・ポリシー

幼児教育の専門的知識・技能を学ぶための基礎的学力、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を多様な方法で調べるため、以下の入試区分を設ける。

【学校推薦型選抜（一般推薦）】

1. 学業、人物ともに良好であり、高等学校全体の評定平均値が3.0以上の人
2. 出身高等学校長により推薦された方で本学専願者
3. 小論文、面接及び書類審査を行う。

【学校推薦型選抜（指定校推薦）】

1. 学業、人物ともに特に良好であり、高等学校全体の評定平均値が3.2以上の人
2. 出身高等学校長により特に推薦された方で本学専願者
3. 集団面接と書類審査を行う。

【総合型選抜入試】

1. 当該年度に高等学校を卒業見込の人
2. 高等学校卒業、または同程度の学力を持つ人
3. 課題レポート、面接及び書類審査を行う。

【社会人入試】

1. 高等学校卒業、または同程度の学力を持ち、社会人として就労経験を持つ人
2. 小論文と個人面接を行う。

【一般選抜】

1. 当該年度に高等学校卒業見込の人
2. 高等学校卒業、または同程度の学力を持つ人
3. 学力試験（国語（現代文）・英語）、集団面接及び書類審査を行う。

【特色選抜入試】

1. 専門高校から進学を希望する人
2. 高等学校や大学の中退等で再チャレンジを志す人
3. 学び直しや新しい分野の学修をしたい社会人
4. 地域に貢献したい意欲を有する人
5. 科学や芸術などの特定の分野で卓越した能力を磨いてきた人
6. 課題レポート、面接及び書類審査を行う。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

https://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00000131binary2.pdf

(HP・情報公開・教育情報の公表(作新学院大学女子短期大学部)・②教育研究上の基本組織に関すること(第2号関係)「作新学院女子短期大学部の組織」)

https://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002089binary1.pdf

(HP・情報公開・教育情報の公表(作新学院大学女子短期大学部)・②教育研究上の基本組織に関すること(第2号関係)「作新学院女子短期大学部 教育研究上の基本組織」)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	人	—					人
作新学院大学女子短期 大学部	—	4人	7人	2人	人	人	13人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		31人					32人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=118#cttl-inner (HP・情報公開・教育情報の公表(作新学院大学女子短期大学部)・③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること(第3号関係)「教員一覧」)					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
公表方法： http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00002110binary5.pdf (HP・情報公開・教育情報の公表(作新学院大学女子短期大学部)・⑩その他の情報(学生による授業評価・学修行動調査・満足度調査・卒業時満足度調査、卒業生調査、FD等)「FD勉強会」)							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
作新学院大学 女子短期大学 部	135人	123人	91.1%	280人	254人	90.7%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	135人	123人	91.1%	280人	254人	90.7%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
作新学院大学 女子短期大学 部	136人 (100%)	0人 (0%)	136人 (100%)	0人 (0%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	136人 (100%)	0人 (0%)	136人 (100%)	0人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 国際医療福祉大学西那須野キッズハウス、認定こども園烏山聖マリア幼稚園、山王認定こども園、認定こども園鹿沼ひかり幼稚園、あおば幼稚園、高ノ台第二幼稚園、ゆたか保育園、大沢保育園、うつのみやなでしこ保育園、御幸保育園、真岡あおぞら保育園、あけぼの保育園、森の子保育園、はぐろ保育園、那須塩原市公立保育士、宇都宮市公立保育士 など (公表方法： http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00000990binary2.pdf (HP・情報公開・教育情報の公表(作新学院大学女子短期大学部)・⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること(第9号関係)「主な就職先」) (備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<ol style="list-style-type: none"> 1. 作新学院大学女子短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。 2. 作新学院大学女子短期大学部は、豊かな教養、深い専門的な知識、実践的な技能を身につけて地域社会の課題に取り組むことができる人材を育成するために、理論科目と実践科目を適切に配置する。 3. 作新学院大学女子短期大学部は、ディプロマ・ポリシーに定めた卒業までに修得すべき知識・理解、技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力、等をシラバスの中に明示する。 4. 幼児教育科は、幼児教育の専門家に求められる豊かな教養を培う教養科目群を開設する。

5. 幼児教育科は、幼児教育の実践に必要な専門的知識・技能を培う専門科目群を開設する。
6. 幼児教育科は、理論と実践を往還する実習科目群を開設する。
7. 幼児教育科は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として採点する。
8. 幼児教育科は、評価の客観性を担保するため、学習成果の評価の観点をシラバス中で、①保育者観、②知識・技能、③実践力と実務能力、④人間性と協働性と明示し、複層的な積み上げによる成績評価を行う。
9. 幼児教育科は、自主性・主体性を引き出すために、学生と教員とのコミュニケーションを大切に学生参加型の授業を行う。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

作新学院大学女子短期大学部は、自ら学び、自主的に自らを律して行動できる女性を育成することを教育理念としている。その実現に向け以下の能力を身につけ、教養教育及び幼児教育に関する所定の単位を修得した場合には、卒業を認定し、短期大学士の学位を与える。

また、本学幼児教育科は、幼稚園教諭2種免許状と保育士資格の取得を積極的に支援する。

【知識・理解】

1. 諸領域（人と自然・人と社会・人と文化・言語・情報・キャリア形成）の学問分野における基礎的知識を持っている。
2. 幼児教育の基本的知識を体系的に理解している。また、幼児教育の歴史、社会や自然と関連づけて理解している。

【技能】

3. 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、自分の意見を口頭や文章で的確に表現できるコミュニケーション・スキルを身につけている。
4. 幼児教育の知識・理解に基づいた幼児教育の方法や技術を修得している。
5. 音楽・図画工作・体育の技術と表現を身につけ、乳幼児に指導できる。

【態度・志向性】

6. 自学自習・自主自律を実践できる。
7. 他者と協調・協働して行動できる。また、目標の実現のためにリーダーシップを発揮できる。
8. 地域社会が抱える課題、特に幼児教育の課題に向けて主体的に取り組むことができる。

【統合的な学習経験と創造的思考力】

9. 理論（日々の学び）と実践（各種実習）を往還する省察と改善の態度を身に付けている。
10. 積極的にボランティア活動に取り組むことができる。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
作新学院大学女子 短期大学部	幼児教育科	65 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法： http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/disclosure/page.php?id=568#anchor6 （H P・情報公開・教育情報の公表（作新学院大学女子短期大学部）・⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（第6号関係）「G P Aの算出と活用」「G P Aの分布」）
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法： http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/disclosure/page.php?id=568#anchor6 （H P・情報公開・教育情報の公表（作新学院大学女子短期大学部）・⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（第6号関係）「学修行動調査」「満足度調査」「学生による授業評価アンケート」）

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=568#anchor7 （H P・情報公開・教育情報の公表（作新学院大学女子短期大学部）・⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること（第7号関係））

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
作新学院 大学女子 短期大学 部	幼児教育 科	600,000円	300,000円	440,000円	その他内訳(施設設備整備費、 実習費、教育充実費)
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）以下のような支援を実施しております ・年間行事予定の公開 ・キャンパスマップ、施設設備の公開 ・在学中の諸届け、手続き ・各種証明書発行手続き ・奨学金制度 ・通学方法 ・地震等の災害応 ・緊急の場合の連絡先の公開 ・学生団体・クラブ活動 ・ボランティア ・アルバイト求人情報の公開 ・アパートなどの物件紹介
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）以下のような支援を実施しております ・キャリア・就職支援課の設置 ・短大就職ガイダンス ・就職状況、主な就職先の公開 ・就職支援サイトリンク集 ・求人案内の公開
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 以下のような支援を実施しております。

- ・相談窓口
- ・キャンパスライフ支援室
- ・保健室
- ・キャンパスハラスメント
- ・学生生活上の保険

※HP で公表：<http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=568#anchor9>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/disclosure/page.php?id=110#anchor4>
(HP・情報公開・情報公開について・4.その他教育研究活動状況)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	作新学院大学女子短期大学部
設置者名	学校法人船田教育会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。